

議会事務局				編さん番号					
起案	平成 19 年 8 月 31 日	施行	平成 年 月 日						
決裁	平成 19 年 9 月 6 日	完結	平成 年 月 日						
分類番号	002-007	保存年限	永年						
番号 番号	川 收 発 第 号	【施行区分】 郵便（普通 遠達 書留 配達証明 内容証明） 公示 使送 電子メール FAX その他（ ）							
公開・非公開の区分	部分公開		個人情報	無					
非公開(部分公開)とする事由	情報公開条例 第7条 第5号 に該当（審議、検討、協議に関する情報）								
時限非公開	解除予定年月日( 年 月)								
件名	議会運営委員会（9月市議会定例会の運営等について）会議録（要点筆記）								
伺い文	別添のとおり報告いたします。								
決 裁 欄	議長 	委員長 	局長 	課長 	副主幹 	主幹 	起案者 川野道広 	議事係 	電話 2266
合 議						公印承認 文書主任			
決 裁 後 供 覧						意見又は処理方針			

(別紙)

## 1 件名 議会運営委員会会議録（要点筆記）

2 日 時 平成19年 8月31日(金) 開 会 午前10時01分

閉会 午前10時30分

### 3 場 所 議會會議室

#### 4 議題 平成19年 9月市議会定例会について

5 出席者 岩澤委員長、松本（進）副委員長、稻川、近藤、池田、関口、唐澤、板橋（博）、  
松本（英）、立石、太閤、金子の各委員

田口議長、阿部副議長

6 オフザーバー 市原議員、山崎議員

7 事務局 田口局長、森田局次長、安田課長、渡辺補佐、金子副主幹、川野主任

おはようございます。

本日は、お忙しい中ご参集を賜り、ありがとうございます。

開会 午前10時01分

それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

本日の出席委員は全員であります。

はじめに、議長からごあいさつをお願いいたします。

おはようございます。

本日は、8月28日(火)に9月定例会の招集告示がなされたことから、その定例会の運営等について、ご協議をお願いいたすものであります。

また、今定例会の最終日には、決算審査の特別委員会を設置したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

これより協議事項に移らせていただきたいと存じます。

本日は、去る8月28日付で、9月定例会の招集告示がなされたことから、その運営等につきまして、ご協議をお願いするものでございます。

それでは、はじめに、「会期及び日程案」について、局長から説明をお願いいたします。

田口局長

### 1 9月市議会定例会・会期及び日程案について

9月市議会定例会・会期及び日程案についてでございますが、上程議案は、8月28日(火)の告示日に、各議員あて送付をさせていただいたところでございます。

#### (1) 市長提出議案等について

ア 予算議案は5件で、その内訳は

・一般会計	1件
・特別会計(介護保険・下水道・区画整理)	3件
・企業会計(水道事業)	1件

でございます。

イ 一般議案は24件で、その内訳は、

・条例議案	12件
・市道路線の認定議案	7件
・川口市土地開発公社定款の一部変更議案	1件
・決算認定議案(水道事業・病院事業)	2件
・人事議案	2件

でございます。

なお、人事議案の内容といたしましては、

・川口市教育委員会委員の任命同意について	1件
・川口市公平委員会委員の選任同意について	1件

でございますが、これらにつきましては、最終日、投票により採決を行いたいと考えております。

ウ 報告事項は、2件で、その内訳は、

・公用自動車による人身及び車両損傷事故に係る
------------------------

損害賠償の額を決定する専決処分の報告について 1件  
・公用自動車による車両損傷事故に係る損害賠償の額を決定する専決処分の報告について 1件  
でございます。

また、最終日に提出が予定されております追加議案といたしまして、「平成18年度川口市一般会計及び各種特別会計決算認定について」がございます。

さらに、これに関連いたしまして、追加報告といたしまして、「平成18年度川口市一般会計継続費精算報告書について」がございます。

これらの追加議案等につきましては、9月20日（木）の常任委員会の開催日に配付いたしたいと考えております。

さらにまた、7月25日付で、彩の国さいたま人づくり広域連合議会議員選挙選舉長から、議長あてに「彩の国さいたま人づくり広域連合議会議員の選挙」の実施依頼がございました。このことにつきましては、広域連合議会議員のうち、市議会議員選出区分の議員が2名欠員となっていることから選挙を行うべく告示したところ、受付期間中に候補者の届出がなされ、お手元の「彩の国さいたま人づくり広域連合議会議員選挙候補者名簿」のとおり、個人推薦で1人と埼玉県市議会議長会の団体推薦2人の届出がありました。このことから、9月定例会初日に選挙を行うことにいたしたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、決算認定につきましては、後ほど、改めてご説明いたしたいと存じます。

#### （2）請願について

次に、請願についてでございますが、本定例会への提出はございませんので、よろしくお願ひいたします。

#### （3）会期日程（案）について

続きまして、9月市議会定例会の「会期日程（案）」でございますが、お手元に配付いたしております「会期日程（案）」のとおり、9月4日（火）から26日（水）までの23日間を予定させていただきました。

順に申し上げますと、まず、初日の議事でございますが、開会いたしまして「会期の決定」、「会議録署名議員の指名」に続いて、諸報告として専決処分の報告を行います。

次に、特別委員会の委員長報告を、お手元の「会期日程（案）」の順に行なって参りたいと存じます。

次に、先ほど、説明いたしました「彩の国さいたま人づくり広域連合議会議員の選挙」を行なって参りたいと存じます。

次に、市長提出の議案第102号「平成19年度川口市一般会計補正予算」から議案第126号「川口市土地開発公社定款の一部変更について」までの、25議案を一括上程いたしまして、市長の提案理由の説明及び副市長の議案説明の後、散会となる予定でございます。

初日の散会時刻は、概ね12時頃になろうかと存じます。

なお、これらの市長提出議案につきましては、18日（火）の一般質問終了後、各常任委員会へ審査を付託して参りたいと存じます。

また、9月5日（水）から11日（火）までは、議案等調査及び精読のため休会といたします。

次に、一般質問の日程でございますが、12日（水）、13日（木）、14日（金）、18日（火）の4日間を予定いたしております。

なお、今議会における発言者数につきましては、過日の各会派代表者会議において、自民党4人、公明党3人、共産党3人、民主クラブ2人、無所属1人の計13人の報告を受けているところでございます。

発言順序並びに発言者につきましては、後ほど、お諮りいたしたいと存じます。

なお、発言通告は、9月7日（金）午前10時までにお願いいたします。

次に、各常任委員会につきましては、9月20日（木）に開催を予定いたしております。

さらに、最終日でございますが、9月26日（水）を予定いたしております。

それでは、最終日の議事について、申し上げます。

まず、諸報告として、平成18年度川口市一般会計継続費精算報告書について及び監査結果報告を行い、次に各常任委員会に付託をいたしました、市長提出議案につきまして委員長報告を行い、質疑、討論ののち、採決といたします。

なお、採決の方法は、反対のある議案につきましてはグループ分けをして、それぞれ起立採決で、全員賛成の議案につきましては簡易採決でお願いいたしたいと存じます。

続いて、先ほど、申し上げました決算に係ります議案を、上程いたして参りたいと存じます。

まず、「平成18年度川口市一般会計及び各種特別会計決算認定について」を日程に追加し、先議といたします。提案理由の説明、質疑の後、議長発議によりまして、「決算審査特別委員会」を設置いたし、委員の選任を議長指名により行い、閉会中の継続審査といたしたいと考えております。

続いて、「平成18年度川口市水道事業会計決算認定について」並びに「平成18年度川口市病院事業会計決算認定について」の2議案を一括上程し、ただいま申し上げました「一般・特別会計決算認定」と同様の議事で進めて参りたいと存じます。

なお、委員の指名にあたりましては、過日の各会派代表者会議にお達まして、「一般・特別会計」並びに「企業会計」とともに12人で構成をいたし、その内訳といたしましては、自民党5人、公明党3人、共産党2人、民主クラブ2人となっておりますので、ご了承を賜りたいと存じます。

また、各決算審査特別委員会の正副委員長の互選につきましては、9月26日（水）の最終日閉会後、後ほど、ご説明いたします「公営競技事業運営協議会」に引き続き、「一般・特別会計」につきましては第1委員会室、「企業会計」につきましては第2委員会室において、それぞれ指名推選にて行なっていただきたいと考えております。

なお、一般・特別会計の委員長については自民党、副委員長は公明党で、企業会計の委員長については自民党、副委員長は共産党となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

さらに、「決算審査特別委員会」の日程につきましては、例年の慣例といたしまして、11月第2週から開会をいたしております。このことから、本年は、11月5日（月）からとなっておりまして、期間といたしましては、「一般・特別会計」が5日間、「企業会計」が1~2日間を、それぞれ予定いたしたところでございます。

決算認定議案に続きまして、人事議案2件（教育委員会委員・公平委員会委員）を上程いたし、提案理由の説明の後、質疑、討論を経て、投票により採決を行いた

いと存じます。

次に、「意見書」等の議員提出議案及び議員派遣の決定について、日程を追加の上、上程いたして参りたいと存じます。

ただ今、申し上げましたこれらの追加議案等につきましては、改めて議運を開催いたすことなく、議事を進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくご了承を賜りたいと存じます。

最後に、市長からご挨拶をいただきまして、閉会にいたしたいと考えております。以上でございます。

ただ今、局長から説明のありました「会期及び日程案」について、何か質疑がございましたら、ご発言をお願いいたします。

— なし —

それでは、今定例会の「会期及び日程」については、局長の説明のとおり、決定することに、ご異議ありませんか。

— 異議なし —

ご異議がないようですので、ただ今の説明のとおり決定いたしました。

次に、「一般質問の発言順序及び発言者」について、お諮りいたします。各会派の発言順序は、黒板に記載のとおりでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

ご異議がないようですので、各会派の発言順序につきましては、黒板に記載のとおり決定いたしました。

発言者順序表を、事務局から配付願います。

— 発言者順序表①を配付する —

なお、この際、発言者につきまして、ご確認とご決定をいただきたいと存じます。

(発言者：自民党—■■■、公明党—■■■、共産党—■■■、民主クラブ—■■■)

— 各会派別表②のとおり発表する —

また、無所属の議員さんの発言順序については、黒板に記載のとおりお願ひいたします。

それでは、発言者につきましては、ただ今の発表どおり決定させていただきます。この際、再度ご確認を申し上げます。発言通告書の提出につきましては、9月7日(金)午前10時までとなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、請願につきましては、今定例会への提出がございませんので、よろしくお願ひいたします。

次に、今定例会に提出を予定されている「意見書」等の議員提出議案がございましたら、文案の配付をお願いいたします。

### — 文案を配付する —

ただ今提出されました「意見書」等につきましては、9月12日（水）の一般質問の初日、昼休みに小委員会を開催し、調整を願うということで、ご了承をお願いいたします。

次に、議会改革小委員会の検討経過についてでございますが、このことにつきましては、5月8日に開催された代表者会議で、自民党さんから「議会改革小委員会を設置し、議会運営等について検討すべき」との発言がなされ、5月18日に開催された議会運営委員会において、「議会運営委員会の中に正副委員長を中心に各会派1名ずつで組織する小委員会を設置して、議会改革等について検討していく」ことが決定され、これを受けまして、6月29日、7月19日、8月8日の3回にわたり、小委員会を開催いたしたところであります。

まず、6月29日に開催されました第1回の小委員会では、お手元の資料のとおり各会派から提出されました検討事項について説明がなされ、意見の一一致を見たものから、議会運営委員会に報告した上で対応していくことに決定いたしたものであります。

また、今後の開催日程については、定例会と定例会の間に月1回のペースで開催し、来年2月頃に開催予定の議会改革小委員会までに、協議内容をまとめるに決定いたしたものであります。

続きまして、7月19日に開催されました第2回の小委員会では、「本会議・一般質問について」及び「委員会について」協議を行なったところであります。

まず、「本会議・一般質問について」のうち「1 一問一答方式の検討について」、「2 会派持ち時間制」、「3 質問時間、登壇回数等従来通り」及び「4 議会内的一般質問・再質問を…問一答形式に変更すること」について検討がなされました。

その概要は、「…問一答方式を導入している自治体の質問時間、質問回数、議場の形態などについて、事務局で調査をしていただきたい」との意見があり、この件につきましては、事務局で先進都市の事例を調査し、報告を受けた上で、再度、協議することとした次第であります。

次に、「5 ケーブルネット・インターネット等を活用し、公開放映すること」、「6 本会議中のTV中継について インターネット中継、会場内モニター等の中継は、設備費等を考慮して慎重に時間をかけて検討」及び「7 議会のオープン化をするためにも、議会のインターネット中継を導入すること」について協議しましたところ、「インターネット中継等を行なっている自治体に対して、ハード、ソフトも含めてどの位の経費がかかるのか、調査していただきたい」との意見、「多くの方に議会について知っていただくことは重要であることから、経費や方法論のはか、市民への公の施設における議会放映の事例について、聴覚障害の方への対応についてなども調査を行なっていただきたい。また、現在、インターネットで公開している会議録検索システムの利用状況についても調査していただきたい」といった意見があり、この件につきましても、先進都市の事例のほか、会議録検索システムの利用状況について調査をし、報告を受けた上で、再度、協議することとした

次第であります。

次に、「委員会について」のうち「8 各種委員会（常任・特別・決算）における正副委員長席を正面にすることについて」協議しましたところ、「4年前まで、正副委員長が正面に着席しており、その方が委員会進行がスムーズに進むと考えられることから賛成である」との意見、「会派の中で、全委員の発言機会を保障することは大事であるという意見や、正面では質問しにくいという意見、委員長の役割ということを考えるとどうなのかという意見があり、会派として結論が出ていない。もう少し検討する時間をいただきたい」との意見、「どちらでもこだわらないが、委員長と副委員長の交替がスムーズにいくという意味では正副委員長が正面に着席する方法でも良いのではないか」といった意見があり、この件につきましては、検討を深め、協議することといたしました次第であります。

次に、「9 常任委員会、特別委員会視察は前回改革した内容で継続」について協議しましたところ、「もう少し時間をいただき検討したい」との意見、「視察は大事であるとの認識であるが、もう少し時間をいただき検討したい」との意見、「飛行機を利用してまで遠隔地の視察を行う必要はない。近県で1泊2日で行くことができる場所でも良いのではないか」といった意見があり、この件につきましても、検討を深め、協議することといたしました次第であります。

続きまして、8月8日に開催されました第3回の小委員会では、「政務調査費・報酬等について」協議を行なったところであります。

まず、「10 費用弁償を廃止すること」及び「11 他の多くの都市では議員報酬とは別に支給されている費用弁償の改廃を決定しているので、本市でも改廃の議論をすること」について協議しましたところ、「昨今、世論が厳しくなり、費用弁償については二重取りではないかとの意見もあることから廃止の議論をすべき時期である」との意見、「費用弁償が支給されていることには、それなりの意味がある。条例により定められているものであり、極端に廃止するということではなく、中身について慎重に議論した方が良いのではないか」といった意見があり、この件につきましては、検討を深め、協議することといたしました次第であります。

次に、「12 政務調査費を引下げること」、「13 報酬を引上げること」及び「14 政務調査費について ②按分項目が多いため、調査費用を実際は歳費から補填しているケースが多く本来の議員活動に従事する目的から政務調査費を下げて、議員報酬を50万都市の平均報酬を考慮して上げる方向で検討」について協議しましたところ、「政務調査費の引下げの提案は、大事なことであると考える。これに関連して、報酬の引上げについて触れている。政務調査費と報酬は別の問題であり、政務調査費は政務調査に関する経費として議論を深めるべきである」との意見、「報酬の引上げのみが取り上げられる可能性があり、報酬の引上げは無理ではないのか。かかった経費はできるだけ政務調査費で出せるようにすべきである」といった意見があり、この件につきましても、検討を深め、協議することといたしました次第であります。

次に、「14 政務調査費について ①事務機リース料、インターネット接続料は按分でなく100%認める」及び「15 優先すべきは、政務調査費についての細部調査（使途基準、交付方法）・検討と条例改正について」協議しましたところ、「現在の使途運用基準では、按分により支出額の2分の1しか認められない項目があることから、倍くらいの支出がなければ領収書が集まらないのではないか。もう少し実態に合わせた基準にすべきではないのか」といった意見があり、この件につ

ましましては、経理責任者会議と連携を図りながら、検討を深め、協議することとした次第であります。

次に、第2回の協議結果を受け継続協議となっている「委員会について」の「8 各種委員会（常任・特別・決算）における正副委員長席を正面にすることについて」及び「9 常任委員会、特別委員会視察は前回改革した内容で継続」について協議いたしました。

まず、「8 各種委員会（常任・特別・決算）における正副委員長席を正面にすることについて」協議しましたところ、「委員長のみが正面に座っていた前期の4年間は、特に混乱はなかった。委員会の中心は委員長であり、議事整理、秩序保持という大事な役割を担っている。委員長が発言する場合、委員席に移動するということは、委員長と委員の役割を明確にするという意味もある。これまでの4年間と同じ方法で良いのではないか」との意見、「前期以前は、正副委員長が正面に着席しており、委員長が発言する際もスムーズに進行ができていた。また、委員長のみが正面に座る場合、発言を控えてしまい、発言が少なくなっているように感じた。副委員長が隣にいれば、その点は改善されるのではないか」といった意見があり、この件につきましても、さらに、検討を深め、協議することとした次第であります。

次に、「9 常任委員会、特別委員会視察は前回改革した内容で継続」について協議しましたところ、「委員会視察は重要であり、この提案に賛成である」との意見、「もう少し検討したい」との意見、「費用の問題もあり、近県での視察でも良いのではないか。近くでも見るべきものはたくさんあり1泊2日でも良い」という考え方である。ただし、委員会の判断で、1泊、2泊、場合によっては3泊必要ということもあるかも知れない。各々の委員会で判断すれば良いのではないか」といった意見があり、この件につきましては、「毎年2泊3日と決めてしまうのではなく、視察項目、視察先、日程など目的に合った視察を、その都度、各委員会で検討すること」で、各会派とも意見の一一致を見るに至った次第であります。

さらに、次回の小委員会では、「一問一答方式」及び「インターネット中継」について、戸田市並びに草加市を視察することに決定いたしたものであります。

以上が、議会改革小委員会の検討経過の概要でございます。

このことにつきまして、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

### 一 な し

ご意見がなければ、ただ今の報告のうち、「9 常任委員会、特別委員会視察は前回改革した内容で継続」については、「毎年2泊3日と決めてしまうのではなく、視察項目、視察先、日程など目的に合った視察を、その都度、各委員会で検討すること」で、いかがでしょうか。

### 一 異議なし

それでは、ただ今の報告のとおり決定させていただきます。

次に、「その他」の事項について、局長から説明をお願いいたします。

その他につきましては、3点ございます。

(1) 特別職の紹介

- ・人権擁護委員 押田恒雄氏 (平成19年3月議会同意・開会前控室)
- ・人権擁護委員 野島邦彦氏 (平成19年3月議会同意・開会前控室)
- ・人権擁護委員 山喜光明氏 (平成19年3月議会同意・開会前控室)

でお願ひいたします。

(2) 公営競技事業運営協議会の開催について

公営競技事業運営協議会の全体会議を、9月26日(水)の最終日閉会後、議場において開催いたしたいと存じますので、よろしくご了承をお願いいたします。

なお、所要時間は、1時間程度の予定でございます。

(3) 12月市議会定例会の日程(案)について

12月市議会定例会の日程(案)につきましては、お手元の資料のとおりでございますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

ただ今、局長から説明のありましたことについて、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

一 な し 一

ご意見がなければ、ただ今の説明のとおり決定させていただきます。

最後に、当委員会の行政視察について申し上げます。日程については、10月10日(水)から12日(金)までの3日間とすることで先に決定いたしておりますが、視察地については、一宮市議会、四日市市議会及び櫛原市議会の視察を予定いたしておりますので、よろしくご了承願います。

なお、詳細な行程については、後日事務局より送付いたさせますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、本日予定いたしました協議事項は、終了いたしました。

以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

本日は、大変ご苦労様でした。

閉会 午前10時30分